

令和8年度採用 植樹運動等推進員(会計年度任用職員)募集案内

1 応募受付期間

令和8年1月9日（金）から令和8年2月12日（木）【必着】

2 募集内容

職名	植樹運動等推進員
採用予定人数	1人
職務の概要	(1) 植樹運動等の推進に係る業務（企画・調整、植樹の準備・指導、相談業務等） (2) その他前号に掲げる業務に付隨する業務で所属長が必要と認める業務
勤務地	福岡市住宅都市みどり局みどり推進部みどり推進課
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。 ※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の（1）～（5）の資格要件を全て満たす人 (1) 令和8年4月1日からの勤務が可能な人 (2) 上記の任用期間を通じて勤務ができる人 (3) パソコンによる業務（word、Excel、PowerPoint 等）が可能なこと (4) 業務に外勤を含むため、普通自動車運転免許を保有し円滑に運転ができる人 (5) 業務に関する知識を有する人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

（1）一次選考

内 容：提出書類による選考

合格発表：選考の結果および二次選考の案内は、令和8年2月13日（金）頃に応募者全員に郵送及びE-mailにて通知する予定です。

(2) 二次選考

試験日時：令和8年2月25日（水）（予定）

試験日時や会場等の詳細については、一次選考決定者に別途通知します。

※2月20日（金）までに通知文書が届かない場合は、直ちにご連絡ください。

内容：○筆記試験（一般教養、専門試験） ○面接試験

※合格発表は、令和8年2月26日（木）頃に合格者の受験番号一覧を福岡市ホームページに掲示するとともに、二次選考試験受験者全員に郵送で通知します。

※二次選考の最終合格は、一次選考及び二次選考の総合成績により決定します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、令和8年4月1日付で採用します。

(2) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日～金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時15分から午後3時45分までの間で、休憩時間を除き1日5時間30分 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額194,067円～205,465円（地域手当を含む） 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定
期末手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月）勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日) ・採用までに關係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	①令和8年度採用 植樹運動等推進員（会計年度任用職員）募集申込書 ※申込書は、住宅都市みどり局みどり推進部みどり推進課（福岡市役所4階）、福岡市役所1階情報プラザで配布するほか、福岡市ホームページからもダウンロードできます。 ②返信用封筒（長形3号サイズの封筒）1通（110円切手を貼って宛名を明記したもの。）
受付期間	令和8年1月9日（金）～令和8年2月12日（木）【必着】
提出方法	・郵送又は持参 ※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。 ※持参の場合は、期間中の月曜日から金曜日（祝日を除く）の9時から17時まで受け付けます。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号（福岡市役所4階） 福岡市住宅都市みどり局みどり推進部みどり推進課

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。
- ・応募書類が受付期間に間に合わなかった場合や記載事項に虚偽ある場合、応募書類に不備がある場合は無効となります。
- ・受験資格を満たしていない場合は、試験成績のいかんに関わらず採用されません。

8 問い合わせ先

福岡市住宅都市みどり局みどり推進部みどり推進課 後藤・馬渡

TEL：092-707-1295 FAX：092-733-5590

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号（福岡市役所4階）